

令和 8 年 4 月吉日

ご利用者様・ご家族様 各位

医療法人万裕会

介護報酬加算算定に関するお知らせ

平素より当事業所のサービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
この度、当事業所ではサービスの質の向上を目的といたしまして、下記の介護報酬加算を新たに算定させていただく運びとなりましたので、ご案内申し上げます。

記

1. 加算の名称
生産性向上推進体制加算Ⅱ
2. 算定開始日
令和 8 年 6 月 1 日～
3. 加算の概要
本加算は、人員不足が深刻な介護現場において、テクノロジー導入や業務プロセスの見直しや改善により、効率化とケアの質の向上を両立させる取り組みを目的としたものです
4. ご負担について
10 単位/月となります。介護保険負担割合に応じて、以下の費用が加算されます。
 - ・1 割負担の方:10 円/月
 - ・2 割負担の方:20 円/月
 - ・3 割負担の方:30 円/月
5. 施設サービス内容について
本加算の算定に伴う大きな変化はございません。従来通りのサービスとなります。

今後も安心・安全で質の高い介護サービスの提供を目指し全施設一丸となって取り組んでまいります。

何かご不明な点がございましたら、各事業所管理者にお気軽にお問合せいただけますと幸いです。